

浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録募集案内

災害時、あなたの力が 필요합니다。

浜松市では、災害時において避難所等にて歯科保健活動を支援していただける歯科衛生士を募集しています。

活動内容は？

歯科医師、市職員らと共に、避難所等を巡回し、誤嚥性肺炎等の災害関連疾病を予防するために、被災者の口腔ケアや健康教育・相談を行います。
また、口腔アセスメント（口腔内問題の発見）等の実施により、口腔衛生の支援を行います。



登録対象者

歯科衛生士の資格をお持ちの人。

※ただし、現在、病院・診療所等に勤務している人は、あらかじめ勤務先管理者の承諾が得られ、災害時にボランティアとして歯科保健活動ができる人。

登録方法

「浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録申込書」に必要事項をご記入いただき、健康福祉部健康医療課まで郵送もしくは各区役所健康づくり課まで持参してください。

また、浜松市のホームページからも登録いただくことが出来ます。詳しくは、健康医療課へお問い合わせいただくか、浜松市ホームページをご覧ください。

浜松市 災害時歯科

検索

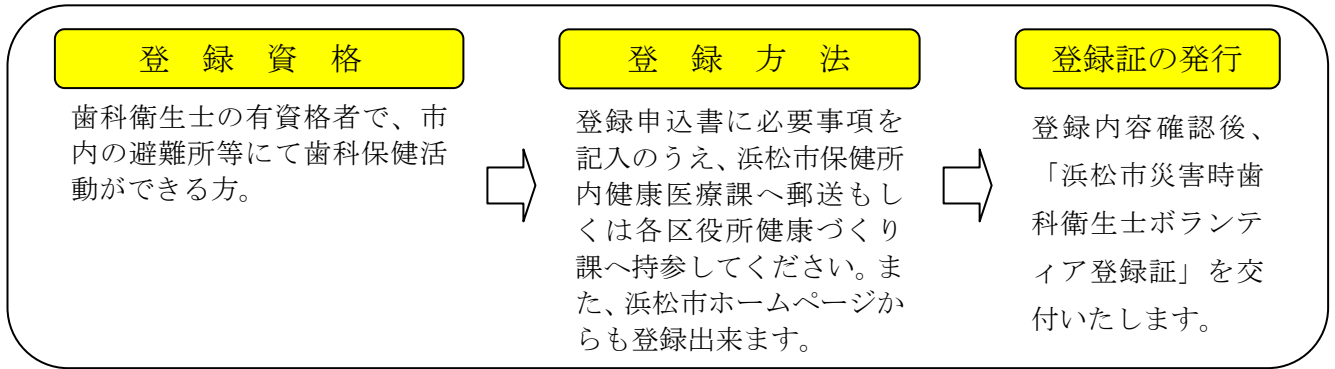


《問合せ・郵送先》 浜松市 健康福祉部 健康医療課

住 所：〒432-8550 浜松市中区鴨江二丁目 11-2

電 話：053-453-6178 e-mail：iryuu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録の流れ



浜松市災害時歯科衛生士ボランティアの災害時における動き



- 1 浜松市において震度6弱以上の地震が発生し、浜松市から要請があった場合、各区医療救護班（各区役所内）へ各自で参集します。
- 2 避難所等で「浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録証」を提示してください。歯科医師などの従事者と共に歯科保健活動に従事していただきます。

浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録のQ&A

Q1 どうして歯科衛生士が必要なの？

A 災害関連死が問題となっており、原因の4分の1が肺炎です。その大多数は誤嚥性肺炎と言われており、その要因は主に歯や義歯の清掃不良や摂食困難な食事による免疫低下・低栄養状態です。これらを予防していくために、歯科衛生士による口腔ケアなどの歯科保健活動が必要です。

Q2 登録したら、絶対に活動しなくてはならないの？

A ご自身とご家族の安全確保ができた時点からの歯科保健活動参加をお願いします。まずはあなたの大事な人の命を守ってください。

Q3 どこで歯科保健活動をするの？

A 浜松市内の避難所等での活動が中心となります。

Q4 歯科衛生士の仕事から離れていてブランクがあり不安です。大丈夫ですか？

A 定期的に災害時の歯科保健活動についての研修会を行います。

浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録申込書

浜松市長 あて

平成 年 月 日

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名						
住所	〒 電話（自宅 — — 、携帯 — — ） e-mail（携帯 ・ パソコン ） e-mail（携帯 ・ パソコン ）					
勤務先	名称					
	所在地	〒 電話（ — — ）管理者の承諾（有 ・ 無）				
免許番号 及び登録 年月日	歯科衛生士 免許番号（ ） 登録年月日（ 年 月 日）					
活動希望区	区					
備考						

私は、浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録に申し込みます。

また、このたび登録される情報が、災害時における連絡及び歯科保健活動に必要な範囲内で他の関係機関に提供し、又は連絡調整に利用されることに同意します。

登録者本人署名 _____